

# 第61回西日本実業柔道団体対抗大会における 新型コロナウイルス感染症拡大防止等に関する基本方針

主催 西日本実業柔道連盟

## I. 基本的な考え方

参加する選手、監督、大会役員をはじめとする大会関係者全員の安全・安心の確保を最優先事項と考え、公益財団法人全日本柔道連盟「新型コロナウイルス感染症対策と柔道練習・試合再開の指針」に準拠し大会運営を行う。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を講じた上で大会を開催する。具体的な感染拡大防止対策については、感染者が発生した場合の対応、事後処置などとともに、参加者及び関係者全員に周知徹底するものとする。

但し、今後の政府の基本方針に準拠し、行動制限の緩和あるいは強化決定等がなされた場合はこれに対応した改訂を行う。

## II. 感染拡大防止対策の概要

### 1. 新型コロナウイルス感染症のPCR検査実施について

出場選手はPCR検査の陰性証明書の提出を求めない。但し、チームや生活を共にする者に感染者または濃厚接触者が発生した場合はこの限りでない。詳細は参加申込べ切後に参加チームに案内予定。

### 2. 「健康記録表兼同意書」等の提出及び検温の実施及び入場許可書の交付

#### (1) 「健康記録表兼同意書」等の提出

すべての選手・チーム関係者・大会関係者（以下、全ての参加者）は入場時、「健康記録表兼同意書」の提出を求める。

#### (2) 検温の実施

すべての参加者は、入場時、検温を実施する。

#### (3) 入場許可書の交付

「健康記録表兼同意書」及び検温確認後、入場許可書を交付する。入場許可書は常時携帯すること。

#### (4) 入場の不可

「健康記録表兼同意書」等の提出に不備がある場合、また、記載内容に問題がある場合、検温にて異常が認められた場合は、主催者の判断により、大会への参加を認めない。

### 3. マスク着用について

すべての参加者に常時マスク着用を義務付ける。選手も試合中を除きマスク着用を義務付ける。

### 4. 手指消毒及び周辺施設等の消毒について

#### (1) 入場時の手指消毒

すべての参加者に対し、入場時に手指の消毒を行う。

## (2) 入場後の手指消毒及び周辺施設等の消毒

入場後、会場内においても適宜手指の消毒を求める。そのため、消毒液を入り口各所に設置する。

## (3) 試合前後の消毒

試合をする選手は、試合前後に手指及び足裏の消毒を行う。

## 5. 身体的距離の確保等について

身体的距離を確保しての会場配置や待機場所の設置、参加者の動線等について、感染防止に配慮するとともに、参加者には、常時適切な身体的距離を確保し、行動するよう強く依頼する。感染防止に配慮した対策を講じる。

## 6. 試合前、試合中及び試合後の選手・選手関係者の行動について

### (1) 試合前

- ①選手（補欠を含む）・監督は、自身の試合の2試合前に、待機場所に入り、指定された場所にて待機すること。
- ②係員より、目視にて柔道衣コントロールを受けること。
- ③各自手指消毒を行うこと。
- ④選手は試合開始前、試合場に移動後、マスクを外してビニール袋などにいれてから、入場許可書とともに監督に預け、マットで足裏を消毒してから畳に上がること。

### (2) 試合中

会場内において、大きな声での会話や応援等をしないこととする。特に試合中の監督による大声での指示や指導は感染防止対策のため認められない。

### (3) 試合後

大会終了後の健康観察を続け、手指消毒等感染予防対策を徹底すること。

## 7. 開会式、表彰式について

開会式は従来の形式にて実施する。

## 8. 柔道衣コントロールについて

### (1) 柔道衣コントロール

選手を全員集合させて一斉には行わず、各試合前に待機場所にて、係員が目視で確認を行う。なお、係員が目視で確認して疑義が生じた場合は各試合場において審判員が測定器具を用いて検査を行う。

また、試合開始後に疑義が生じた場合は審判員が測定器具を用いて検査を行い規格に不適合と判断された場合は、試合開始前の検査の結果に関わらず「失格」となることを理解の上、選手・監督は責任をもって規格に適合しているか、事前に確認すること。

### (2) 赤白帯

試合をする際の赤白を示す赤白の帯について、各チームが赤白それぞれの帯を持参することを義務付ける。基本的に新型コロナウイルス感染防止の観点から、主催者では準備しない。但し、これにより難しいチームは事前に連盟事務局に相談することとする。

## 9. 選手変更、代表者会議、審判会議について

選手変更は、大会要項 1 4 に定める例外を除いて大会前日の変更は行わない。

代表者会議は開催せず、事前に参加チームにメールにて案内する。

審判会議は、5月7日（日）9時より、体育館会議室で実施する。詳細は、審判員に別途案内をする。

## 10. 感染者が発生した場合の対応について

### (1) 大会前日まで

①令和 5 年 5 月 6 日(土)の時点で、所属柔道部や普段の稽古先が新型コロナウイルス感染症拡大による練習休止期間中の場合は当該選手の大会出場は認めない。

②検査等により陽性が判明した選手及び保健所等より濃厚接触者と認定された選手の大会出場は認めない。

前日練習時、「①健康記録表兼同意書」及び検温において、異常が認められた場合は、主催者の判断により、参加を認めない。また、同じ所属選手については、協議のもと参加の可否を決定する。

### (2) 大会当日

①大会入場（受付）時、「①健康記録表兼同意書」及び検温において、異常が認められた場合は、選手・選手関係者については主催者の判断により、入場（参加）を認めない。また、同じ所属の出場については、協議のもと参加の可否を決定する。

②大会中に発熱等の症状を訴える者を確認した場合、退場を求める。ただし、選手・選手関係者については主催者が適切な対応をとる。

### (3) 大会後

①すべての参加者は、大会終了後 7 日以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合、主催者に対して速やかに報告すること。

②選手が発症した場合は、所属責任者は、報告書を作成し西日本実業柔道連盟に提出すること。

③選手関係者及び大会関係者が、大会終了後 7 日以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合、すべての参加者にその旨を連絡する。

## 11. その他

(1) 試合会場内での水分補給以外の飲食は禁止とする。試合会場以外で飲食する際は、周囲の人となるべく距離をとり、対面を避け会話を控えるとともに、飲料については、ペットボトル・ビン・缶や使い捨ての紙コップを使用し、共用はしないことを呼びかける。

(2) 館内は、定期的に換気を図る。(外気を取り入れる空調設備具備)

## 12. 付記事項

この基本方針は、地元県市の行政機関及び施設管理者の指導ないし指示、(公財)全日本柔道連盟の指針の改定、コロナの感染状況等によって、改訂する場合があります。改訂の場合は連盟ホームページに掲載します。参加チーム確定後に改定の場合は、各参加チームに案内致します。

以上